



労基署便り 令和7年度 No.8

大河原労働基準監督署



令和7年1月～10月労働災害発生状況

※新型コロナウイルス感染症による災害を除く
(令和7年11月10日現在速報値)

	大河原労働基準監督署管内			宮城労働局管内		
	R6	R7	前年比	R6	R7	前年比
製造業 計	39	39	0	345	317	- 28
食料品製造業	12	18	6	156	143	- 13
機械金属製造業	14	10	- 4	95	81	- 14
建設業 計	16	24	8	204(3)	220(2)	16(-1)
土木工事業	7	9	2	62(2)	59(1)	-3(-1)
建築工事業	7	7	0	109	102(1)	-7(1)
その他の建設業	2	8	6	33(1)	59	26(-1)
運輸交通業 計	11	4	-7	265(1)	263	-2(-1)
道路貨物運送業	9	3	-6	234	231	-3
商業	20	25	5	324	364	40
社会福祉施設	6	6	0	183	175	-8
全産業	129	142	13	1821(11)	1876(6)	55(-5)

※1 休業4日以上の死傷労働災害（労働者死傷病報告による）の数値。前年比は死傷者数（人）、（ ）は内数で死者数。

※2 機械金属製造業は、鉄鋼業・非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械等製造業の合計。

令和7年の大河原労働基準監督署管内における労働災害（休業4日以上）は、1月から3月までの間に転倒災害が多発（令和6年15件→令和7年29件）する等した関係上、前年同時期（10月末日現在）と比較すると10.1%も増加しております。

転倒災害が多発する時季がやってきましたので、裏面に転倒災害防止対策に関する記事を掲載することにしました。労働災害の更なる減少を図りましょう！



年末年始は、日没時間の早まりによる視界不良、積雪や凍結等による作業環境の悪化に加えて、心理的にも慌ただしくなる時季となり、転倒災害のみならず、様々な災害の発生リスクが高くなる時期となります。また、多くの事業場において業務繁忙期となるため、労働時間管理や健康管理への配慮も一層重要となります。このようなことから、いつも増して安全衛生活動に力を入れる必要があると思われますので、令和7年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」実施要綱に基づく取組を行っていただきますようお願い申し上げます。



実施要綱は、こちら→

○転倒災害の防止について

転倒災害は、性別を問わず **50歳以上**を中心発生しており、特に女性は注意が必要です。大河原労働基準監督署管内の令和6年の状況を例にとりますと、すべての労働災害（休業4日以上）のうち、被災者が50歳以上ある割合は53%ですが、転倒災害では72%を占めています。また、すべての労働災害（休業4日以上）のうち、被災者が女性である割合は40%ですが、転倒災害では70%を占めています。下記のリーフレットを参考にする等して転倒災害の防止に努めましょう。



下のリーフレットのQRコードを読み取ることができない場合には、
←こちらをご利用ください。

労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じる必要があります

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- (なし) 何もないところでつまずいて転倒
▶ 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入（★）
- 作業場・通路に放置された物につまずいて転倒
▶ パックヤード等も含めた整理、整頓（物を置く場所の指定）の徹底
- 通路等の凹凸につまずいて転倒
▶ 敷地内（特に従業員用通路）の凹凸、陥没穴等（ごくわずかなものでも危険）を確認し、解消
- 作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒
▶ 適切な通路の設定
▶ 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- 作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒
▶ 設備、什器等の角の「見える化」
- 作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒
※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
▶ 転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる

「滑り」による転倒災害の原因と対策

- 凍結した通路等で滑って転倒
▶ 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する（★）
- 作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒
▶ 水、洗剤、油等がこぼれることのない状態を維持する。
(滑り止めアリの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放の徹底)
- ウェットエリア（食品加工場等）で滑って転倒
▶ 滑りにくい履き物の使用（労働安全衛生規則第558条）
▶ 防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗している場合は再施工（★）
▶ 滑り止めアリまで滑れないよう処理
- 雨で濡れた通路等で滑って転倒
▶ 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う
（★）については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」を利用できます
中小企業者は、無料で安全衛生専門家のアドバイスが受けられます

職場で転倒して骨折（転倒災害）

転倒災害は増加の一途

性別・年齢別内訳（令和5年）

期間	件数 (人)
H25	27,000
H26	27,000
H27	28,000
H28	29,000
H29	30,000
H30	31,000
R1	31,000
R2	31,000
R3	32,000
R4	33,000
R5	36,058

年齢層	性別	割合
50歳以上	女性	49%
50歳以上	男性	11%
40歳以上	女性	18%
40歳以上	男性	7%
30歳以上	女性	6%
30歳以上	男性	1%
20歳以上	女性	1%
20歳以上	男性	1%

!!

転倒災害による平均休業日数（令和5年）
48.5日
※労働者死傷病報告による休業見込日数

よくある転倒の原因と対策

転倒リスク・骨折リスク

- 加齢とともにすべての人が、転びやすくなります
✓ いますぐ「転びの予防 体力チェック」
- 毎日かんたん！ロコモ予防
（出典：健康寿命をのばそう SMART LIFE PROJECT）
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
✓ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
✓ 骨粗鬆症予防も一緒に！「骨活のすすめ」（出典：健康寿命をのばそう SMART LIFE PROJECT）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R.6)

○年次有給休暇の取得促進について

年末年始は、まとまった休暇を取得する良い機会です。年次有給休暇を上手に活用し、心身の状態及び仕事の効率アップにつなげましょう。



発行：大河原労働基準監督署
(TEL: 0244-53-2154)
柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督係、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係までお願いします。